

平成28年 第6回

小林市教育委員会

定例会

会 議 録

平成28年5月25日（水）

## 平成28年 第6回教育委員会定例会 会議録

- 1 日時 平成28年5月25日(水) 午後5時00分～
- 2 場所 小林中央公民館 2階 集会室
- 3 出席委員 槇健一郎 大部菌智子 山中悦郎 中屋敷史生
- 4 参与職員 山下康代 上別府優 深田利広 大山和彦 新田直美 古沢博文  
(調整職員) 野口健史

### 5 議事

#### (報告)

報告第7号 小林市勤労青少年ホーム運営委員会の委員について

#### (議案)

議案第51号 平成28年度小林市奨学生の決定について

議案第52号 小林市放課後対策運営委員会委員の委嘱について

議案第53号 平成28年第2回市議会定例会(6月議会)の議決を経るべき議案の  
原案の決定について

### 会議内容

開会 17:00

槇委員長 ただいまより平成28年5月18日小林市教育委員会告示第14号で招集  
されました平成28年第6回小林市教育委員会定例会を開催したいと思います。  
まず、報告からさせていただきます。

報告第7号小林市勤労青少年ホーム運営委員会の委員について、お願いいた  
します。

上別府課長 報告第7号でございます。

小林市勤労青少年ホーム運営委員会の委員についてということで、名簿と、  
それから条例を資料につけております。

設置条例がありますけど、勤労青少年の健全な育成と福祉の増進を図るた  
め、地方自治法第244条の2第1項の規定に基づき運営委員の任期は2  
年になっていますけど、第13条の第1号から第3号までありますように、  
知識経験者2名、行政から4名、勤労青少年の代表者4名ということで規  
定をされております。

これを受けまして、運営委員の名簿になっております。

1番から10番まで、10名ということなんですけど、今回、この中で6名が交代しております。まず1番の方、知識経験者なんですけど、青年団の会長ですね。この方を新しく運営委員ということでお願いしたいと思っています。

それと、2番の方が勤労青少年ホーム友の会のOBということで、元々は知識経験者ということで、「にしもろこげんす会」の会長であります。この2名が入るということになります。

それと、4番の商工観光課長なんですけど、こちらは異動に伴う交代でございます。

それから、6番の社会教育課長も異動に伴う交代でございます。

9番と10番も勤労青少年ホームの友の会の会員なんですけど、これまでの方が友の会を辞められたということで、新しく友の会から2名が委員ということで、この6名の変更によって新しい運営委員ということでご報告をさせていただいております。以上です。

楨委員長 ありがとうございます。

何かご質問ないでしょうか。

大部 菌職務代理者 勤労青少年ホームの友の会の会員さんは何名でしたか。

上別府課長 今10名ですね。

大部 菌職務代理者 勤労青少年ホームの中には講座がいろいろありますよね。その会員の中から友の会に入っている方がこの10名ということなんですか。

上別府課長 そうですね、昨年度、上位法が変わったということで、若干、勤労青少年ホームの扱いが変わった部分があるんですけど、前は勤労青少年福祉法という法律にのっかってホームが設置されていたんですけど、国の法律が改正されましたので、地方自治法の根拠法が変わったということになります。そこで、ホームのほうには指導員がおりましたけど、ホームの指導員を社会教育指導員に変えたことが、この法改正に伴う改正なんです。ただ、ホームは青少年の教育を担当するという位置づけで引き続きやっていこうということですので、やはり勤労青少年ホームの友の会は、今年も募集をしております。以上です。

楨委員長 ほかに何か質問ありませんか。ないですか。(なし)  
それでは、これはご承認いただけますでしょうか。(はい)  
ありがとうございます。

楨委員長 続きまして、議案に入ります。  
議案第51号平成28年度小林市奨学生の決定について、お願いいたします。

山下部長 それでは、議案第51号平成28年度小林市奨学生の決定についてをご提案いたします。  
平成28年度奨学生につきましては、去る5月13日に奨学生の選考委員会を開催いたしました。  
選考委員については、小林中学校と紙屋中学校の校長先生、それから小林秀峰高等学校の校長先生、それと知識経験を有する方といたしまして主任児童・民生委員の方の代表1名と小林市生活自立相談支援センター長の5名でしていただきました。  
選考基準といたしましては、学業成績、人物、健康、家庭状況ということで審査をしていただきました。  
その結果、9名の申し込みの方全員が適ということで決定をしていただきました。  
それぞれの主な選定理由については、資料のとおりでございます。  
みなさん成績も大変優秀で、それぞれ自分の将来の夢に向かって進んでいきたいということが、願書に書かれておりました。  
また、地元に戻り生まれ育った小林に貢献したいということを書かれている学生もおりました。  
この9名に関して、審査会の全委員の方が全て適ということで決定をされたところでございます。以上です。

楨委員長 ありがとうございます。何かご質問ないですか。

山下部長 今後の手続きにについてですが、奨学金を貸し付ける本人は、学校があるので、来ることができないかもしれないんですけども、家族の方に来ていただいて、奨学金制度の概要や、奨学金の返還の仕方について、説明会を開き、しっかり説明したいと思っております。

楨委員長 何かご質問ないですか。  
卒業後に地元に戻ってきたいという考えの学生もいるようですが、奨学金でしっかり勉強して将来は地域に貢献したいということですからね。是非実現して欲しいと思います。

大部菌職務代理者 返還の件について、現在の滞納の状況を説明してください。

山下部長 はい、5月24日現在なんですけども、平成27年度分の未償還が、60万円弱あります。これについては、5月31日が出納閉鎖ですので、残りの期間で、もう少し収納があがると思っております。  
そのうち、過年度分は、575万円程度の収入未済となります。これに関しては、担当者が4月から、毎年取り組んでいるんですけども、年間を通して電話したり、手紙を出したりとかという努力をしているところでございます。以上です。

楨委員長 奨学金を貸しますよね。そして、その人たちがほとんど自分の希望どおりの進路に進んでいっているかどうか、わかりますか。今のものすごく頑張りたい気持ちが、卒業する時に、その夢がどれだけ達成されているかとか、そういうのはわかりますかね。それが一番大事だろうと思うんですね。

山下部長 これまで、手紙を送るとかというやりとりはしているんですけども、進路の実現についての調査までは行っていません。

楨委員長 経済的なものが関係しているんじゃないかなと思っています。

山下部長 そうですね、はい。

楨委員長 でも、これを見たら、皆さんが頑張りたいという気持ちは伝わりますよね。

山下部長 そうですね、はい。

楨委員長 ほかに何かご質問ないですか。

中屋敷教育長 よろしいですか。貸与者及び申請状況を見ますと、26年が4人、27年が6人、そして28年、今回が申請が9人で決定が9人になるということでいいんですね。

山下部長 はい。

中屋敷教育長 そうすると、やっぱり増えてきているのを見てとれるわけですね。そうしたときに、今言われている貧困問題というのが考えられてくるわけなんですけども、今回の9名については生活保護とか要保護等の対象生徒

だったんですかね。

山下部長 生活保護家庭の生徒はおりません。

中屋敷教育長 そしたら、ある程度の収入はある家庭だと見てとってよろしいですか。

山下部長 そうですね。

槇委員長 何か質問ないですか。

野口調整職員 失礼します。先ほど滞納状況の話があったんですが、参考までにちょっと申し上げますと、10年前は総額で1,200万円ほどの額があったんですけども、ここ3～4年で100万円ぐらいの規模で減ってきていまして、27年度当初で704万円ぐらいだったと思うんですけども、その前は850万円とか、徐々に今減ってきている状況ということで、今年度、今月末で出納整理が終わるんですが、何とか600万円以下に収まらないかなということで、今、最後の確認を急いでいるという状況にあります。過去に子供に内緒で親が借りていたりとかして、子供に実際償還をお願いしたら、私は借りた覚えはないなどのトラブルが過去にあったんですが、そういったことも今なくなってきました、先ほど部長からありましたように、説明会では必ず子供が借りたんですよという確認をして、償還についてもスムーズに行くようにというようなことで、ずっと今取り組みをしていまして、中には卒業して数年で一括償還をされたりとか、その辺の意識も変わってきているのかなというようなところもありますので、ご報告しておきます。

槇委員長 よろしいですか。(なし)

それでは、この件についてはご承認いただけますでしょうか。(異議なし)  
ありがとうございました。

槇委員長 続きまして、議案第52号小林市放課後対策運営委員会委員の委嘱について、お願いいたします。

上別府課長 お手元の資料に設置要綱のほうがあります。

こちらの第1条に「設置」ということで、この委員会の目的が出ております。「放課後及び週末等における子どもたちの安全・安心な活動拠点を設け、子どもたちが地域社会の中で、心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進するため」この委員会を設置するというので、目的が出ております。

実際の仕事の内容は、一番下に「運営方法等を検討する」ということで、検討委員会ということになると思います。

名簿が出ておりますが任期が6月1日から3月31日までということですが、来年度からは4月1日から3月31日にしたいと思っております。今回、3名が変わっております。

まず、名簿の2番目、社会教育課長、私が異動で変わっております。

それから、名簿の4番の方ですね。こちらが隣の体育館で体育協会の事務をされていますので、出席が難しくなりました。そこで、同じ体育館で臨時職員をされている方に、交代ということになります。

それから、20番の方はPTA会長の交代に伴うということで、3名の方が変わっておりますけど、21名の方をお願いしたいと思っております。

以上です。

楨委員長

ありがとうございます。

何かご質問ないでしょうか。(なし)

なければ、ご承認いただいてよろしいでしょうか。(異議なし)

ありがとうございました。

楨委員長

続きまして、議案第53号平成28年第2回市議会定例会の議決を経るべき議案の原案の決定について、お願いいたします。

山下部長

それでは、議案第53号平成28年第2回市議会定例会の議決を経るべき議案の原案の決定について、承認を求めるものでございます。

まず、学校教育課についてご説明いたします。

細目(事業)名といたしまして、地域との協働による新たな学校モデル構築事業費147万2,000円、中学校県指定研究校配分経費50万円を上げております。地域との協働によるというのは、国の補助を受けて、教育費委託金の10分の10が国からの補助金になります。それから、中学校県指定の分は、県の補助金が10分の10ですので、50万円、県から入る予定にしております。

事業で説明をしたいと思っております。

まず、地域との協働による新たな学校モデル構築事業費ということで、右側の欄になりますが、事業の目的、宮崎県では、第二次教育振興計画にお

いて「日本一の読書県」を重点施策に掲げております。そこで、小林においては、モデル校を指定いたしまして、学校図書館を核に読書環境、読書活動等の整備充実を行って、世代を超えた読書力の向上を図るとともに、これらを通じて、豊かな心の醸成と子供も大人も学び合い創造的な生活を営むことができる教育体制を構築したいと考えております。

実施方法といたしましては、モデル校に、地域住民の方、それから関係機関等で構成する研究協議会を立ち上げまして、次のことに取り組みたいと思っております。

1つ目が、学校図書館の教育機能の充実ということで、市立図書館と学校図書館のネットワーク化を図りたいと思っております。市立図書館が持つ専門的な知識とか技術の活用を学校図書館に入れていただきたいと思っております。

それから、2つ目が、地域開放型の学校図書館の確立ということで、学校図書館の地域プラットフォーム化を検討して構築していきたいということです。これについては、例えば地域の方の読み聞かせ人材の発掘とか、地域住民による子供たちや高齢者への読み聞かせ等も検討して、研究していきたいと思っております。

具体的な予算になるんですけども、研修会の教授による講習会の謝礼金、それから研修会の視察、それから消耗品等の予算を上げております。

それから、中学校の県指定研究校配分経費ということで、これに関しては県の指定を受けたものであります。

環境教育推進校として県の指定を受けた学校、永久津中学校になりますが、本市の自然の美しさや行政・企業等が行っている環境保全活動についての認識を深める学習、家庭・地域と一体となった具体的な環境保全活動等を展開して、小林ならではの環境教育のあり方についてということで実践研究を行っているということで、既に永久津中学校におきましては学校の美化、それから地域のごみ拾いとか、そういう美化活動にももう取り組んでいますので、今やっていることをもう少し地域との連携を進めるということで、本年度やっつけようと思っております。これも県から50万円が入る見込みです。

これについて、謝金とか、それから消耗品代として花壇の整備用品であったり、ごみの回収の清掃用具等であったり、それから施設見学等も行っていきたいと思っておりますので、バスの借上料を予算に上げております。学校教育課の分については以上になります。

楨委員長 ありがとうございます。

続きまして、社会教育課お願いします。

上別府課長 社会教育課は2本です。社会教育振興事業費（臨時）ですが、250万円、財源がその他となっておりますけど、これは自治宝くじを財源ということにしております。それから、その下でございますけど、自治公民館助成事業費（臨時）ということで、1,700万円でございます。先ほどありました自治宝くじのほうは1,500万円、それから市の一般財源が200万円ということでございます。

自治総合センター宝くじ普及広報活動の一環ということでコミュニティ助成事業に、一般コミュニティ助成費ということで小林の喜躍太鼓が採択されたということを受けて計上したものでございます。

実際の中身につきましては、コミュニティ活動補助喜躍太鼓ということで、250万円、補助割合が10分の10でございます。この250万円の使い道なんですけど、長胴、長い胴の太鼓ですね、1尺7寸のもんですけど、こちらを4本購入するための費用でございます。

それから、2つ目なんですけど、コミュニティセンター助成事業（細野1区）ということで、こちらが採択されて実施することとなっております。細野1区の公民館を建設するためにコミュニティ助成のほうで1,500万円、それから市の補助金として200万円ということで、合わせて1,700万円を補助するものでございます。補助率につきましてはなんですけど、自治公民館であって、個人の倉庫とかで会議をされたりしているという現状があったということで、今回採択されたものでございます。以上です。

楨委員長 ありがとうございます。

続きまして、スポーツ振興課、お願いします。

深田課長 今回は3つの事業の補正を計上いたしております。トータルで391万8,

000円を計上いたしております。

まず、体育振興事業費（臨時）でございます。

全国各地で実施されております宝くじ社会貢献事業であります宝くじスポーツフェアが本年8月7日に小林市のほうで実施されることとなりました。それに伴います消耗品費、食糧費等を計上いたしております。今回は少年野球の野球教室、そしてプロ野球のOB選手によります講演会、それと小林のチームとそのOBチームとの親善試合を行う予定であります。それに係る経費でございます。

続きまして、市民スポーツ祭事業費（臨時）でございます。

市民スポーツ祭こばやし大運動会が、今年、節目の50年を迎えるに当たって、大会を盛り上げるための予算を計上したところでございます。

具体的には、各校区への応援補助及び記念行事開催の補助金を計上いたしております。この大会記念行事につきましてですけど、一応、現段階では、今回、リオのオリンピックに第一生命の田中智美選手が派遣をされるわけですけど、田中選手のお母さんが野尻町出身で祖父が野尻地区在住ということがありまして、そういう関係で何とか招聘できないかなということで、今、鋭意努力をいたしているところでございます。来ていただけるかどうかは今後の努力次第になろうかと思っておりますけど、それに伴う経費を計上いたしております。

続きまして、食育実践推進事業費でございます。

今回、国の、社会的課題に対応するための学校給食の活用事業ということで、こちらが採択になったことによります補正でございます。

事業の中身といたしましては、従前から行っております小林の食育実践事業に加えまして、栄養教諭を中心に、生産者、関係機関と連携をいたしまして、伝統的食文化の継承等の食に関する指導や社会的問題である学校給食を通じた食品ロスの削減等を行う事業でございます。

主な支出につきましては、この事業を行うに当たる臨時職員の賃金、また講師の謝金、そして先進地視察研修費などを計上いたしております。

スポーツ振興課の説明は以上です。よろしく願いいたします。

楨委員長

ありがとうございます。

今の件につきまして何かご質問ありませんでしょうか。

大部 蘭職務代理者 ちょっといいですか。図書の関係です。この前の新聞に、文科省表彰式で小林中学校が学校図書館のことで表彰を受けたみたいですね。

中屋敷 教育長 新聞に出たのは、4月に国であった表彰式のことなんですけども、県が選定をしまして、小林中の絵本を卒業記念で作成するという事業なんです。それが評価されて、県より小林中を候補として打診がありまして、喜んで受けたということになります。

それと、これはまた別なんですけども、県が「日本一の読書県」というのを知事が出しておりますので、充実させていくと思います。

大部 蘭職務代理者 地域開放型というのは、一般の方も学校の図書室に来て本を借りたりすることができるような形になっていくということですか。

中屋敷 教育長 そうですね。将来的には、今言われているのが、イメージなんですけども、市立図書館とか分館とか、ありますね。近い学校は、そこに行けば、借りられるんですけども、例えば紙屋とか西小林とかになると、遠いですね。そうしたときに、雨の日の土曜日、日曜日というのは非常に退屈をして、遊ぶ場所はないのかという質問が議会でも出ました。学校に行って、図書館に行って、お茶を飲んだりとか、そういうことはできないだろうかということで、細野小学校で試行的にやってみようということでした。

ただ、セキュリティーの問題とか、そこに置く図書の種類とか、成人向けと児童・生徒用になりますので、どういう形がいいのかというのを調査研究するという意味でも国の事業の採択をいただくということでした。国もそれを推進していく姿勢をとっているんですね。やっぱり地域の中の学校という意味で、今まで閉鎖的でしたけども、学校にある資源を地域の方でも利用できるよということですね。そういう意味です。

大部 蘭職務代理者 そういう形なら、地域の方の利便性というか、遠いところの図書館に行かなくてもよくなりますね。

中屋敷 教育長 はい。しかも、市の図書館とのネットワークを組んで、そこにすぐ本が来るとなれば、地域の方も借りやすいですね。将来的には学校の事務室に細野のきずな協働体の事務局が入るのが理想だと、私は思っているんですけど、どうなるかわかりません。これも守秘義務とか、いろんなものが絡ん

できますが、地域協働体の事務所も、作らなくてよくなるわけですね。私の理想的な姿は、学校と、地域でどういう人たちがいて、どういう人材で助けあっていけるかということ进行调整の方が学校にいるということです。今回、細野小学校には国から正規の事務職員に加配をつけてもらえる予定です。この加配職員に、きずな共同体の会などに出席してコーディネートできるようにしたいという構想で考えているところです。

山中委員

すばらしいですね。

槇委員長

よろしいでしょうか。(なし)

それでは、この議案を提出するということをお願いしてよろしいでしょうか。(異議なし)

ありがとうございます。

槇委員長

ほかに何かご意見ないでしょうか。よろしいでしょうか(なし)

それでは、これで平成28年第6回小林市教育委員会定例会を閉会いたしたいと思います。

どうもお疲れさまでございました。

閉会 18:28

委員長

---

委員長職務代理者

---

委員

---

委員

---

教育長

---

調整職員

---